

# いんくる

年4回発行

2021.3

No.44

障害者就業支援  
事業

障害者の『働きたい』と企業の『働いてもらいたい』を応援する



©Artbility 蔵貫 信「桜舞う里」(身体障害)

障害者の就業支援に必要な情報を獲得しよう！

## 【内容】

- 1 障害者就業支援情報コーナー
- 2 専門相談

公益財団法人  
**東京しごと財団**  
Tokyo Foundation for Employment Services



# 1. 障害者就業支援情報コーナーのご案内

## 公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援情報コーナー

所在地：〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3  
東京しごとセンター5階

開所時間：平日9時から17時まで  
※土曜・日曜・祝日・年末年始  
(12月29日から1月3日まで)はお休み

連絡先：03-5211-5462



建物外観



相談風景

### 「どんな場所」なの？

※職業紹介は行っていません。

※ご利用は無料です。

東京しごと財団 障害者就業支援課は、国や東京都、地域の就労支援機関等と連携して、障害者の方や企業の方に対して、それぞれの段階に応じた支援を実施しています。東京しごとセンター5階にある『障害者就業支援情報コーナー』では、皆様のニーズやお困りのことを詳しくお伺いしたうえで、その状況に適した情報提供をしています。どうぞお気軽にご利用ください。

### 【利用の流れ】

1 事前予約

2 インプット  
(情報収集)

3 検討  
(解決案の模索)

4 アウトプット  
(行動指針の提案・決定)

※相談は、来所だけではなく、電話でも可能です。

### 「どんな人」が「どんな相談」をできるの？

#### ◆就職を希望する障害のある方やそのご家族

- ・就職活動を支援する相談窓口・支援機関を知りたい
- ・なかなか就職が決まらない、仕事が長続きしない
- ・障害者手帳を取得するメリットを知りたい
- ・ひきこもりの子どもの社会参加について相談したい etc...

※障害者手帳を持っていない方や、障害があるかもしれないと思う方も利用可

#### ◆就労支援機関や関係機関の方

- ・支援者の状況に応じた相談窓口や就労支援機関を知りたい
- ・職場体験実習や企業見学について知りたい
- ・定着支援についての対策を相談したい etc...



#### ◆障害者雇用を進めたい、または検討したい企業の方

- ・障害者雇用を進めることになったが、何を準備したらよいか分からない
- ・障害特性を知りたい
- ・障害者雇用に係る助成金制度を知りたい
- ・障害があると思われる方との関わり方について知りたい etc...

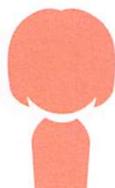
## ▶ 「どんな情報」がもらえるの？

- 東京しごと財団が実施する障害者就業支援事業（セミナーや面談会など）
- 現在の状況にあった職業紹介機関や就労支援機関
- 障害者手帳を取得するメリット（就職活動の方法を含む）
- 障害者雇用を支援する各種機関
- 障害者雇用するための配慮事項
- 障害者雇用に関する制度（各種助成金含む） etc...

## ▶ ご利用者の声



自分が知らなかった制度や支援機関のことを教えてもらえてよかった。



障害者手帳を取得したものの、就職活動を何から始めたらいいかわからず不安だったが、色々な話が聞けて安心した。

etc...

## ▶ 専門コーディネーターからのひとこと



当コーナーでは、障害当事者・関係者や企業の方々に有益な情報を提供しています。地域においては様々な社会生活上の課題があることで人と人のつながりを持ちにくかったり、新型コロナウイルス感染症の影響で行動が制限されるなど、障害のある方々も色々な不安を抱えていることかと思えます。元々、人との交流は創造的でして、解決策や自分の感情に気付く機会にもなります。当コーナーでは、有益な情報やサービスなどをご紹介しますので、ぜひご利用ください。

## ▶ 相談以外に利用できるサービス

### ●資料の閲覧 ※資料の閲覧は予約不要です。

- 専門機関のパンフレットや発行物を布置しています。
- 障害理解、就労支援機関、障害者雇用に関連する書籍を取り揃えています。（専門書だけではなく、読みやすいコミック形式のものもあります。）



◀専門相談▶

次のページで紹介しています。



## 2. 専門相談のご案内

経験豊富な社会保険労務士等に障害者雇用や社会保険に関する相談ができます。



### 概要

- ◆実施場所：公益財団法人東京しごと財団 障害者就業支援情報コーナー
- ◆実施日時：毎週水曜日（祝日・年末年始を除く）13時から17時まで
- ◆相談形式：来所相談 又は 電話相談
- ◆相談料金：無 料
- ◆確認事項：ご利用はおひとり様・一企業、1回（1時間）限りです。

※令和3年4月以降、開催場所・日時等を変更することがあります。  
4月以降の予定は連絡先にお問合せください。



### 「どんな人」が「どんな相談」をできるの？

#### ◆就職を希望する障害のある方やそのご家族、就労支援機関や関係機関の方

※障害者手帳を持っていない方や、障害があるかもしれないと思う方も利用可

- ・障害年金制度について知りたい
- ・就労していても障害年金を受給できるか知りたい
- ・病歴申立書の書き方について教えてほしい etc...

#### ◆障害者雇用を進めたい、または検討したい企業の方

- ・障害者雇用に係る規定を整備したい
- ・社員教育について相談したい
- ・職場環境について相談したい etc...



### 利用方法について

**事前予約制**です。事前のご予約は障害者就業支援情報コーナーへお願いします。

◎連絡先：**03-5211-5462**（受付：平日9時から17時まで）

〈発行〉(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 企画普及係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 8階

電話：03-5211-2681 FAX：03-5211-5463

URL <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



#### 【個人情報の取扱いについて】

公益財団法人東京しごと財団では、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「厚生労働省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び関係諸法令等の遵守徹底を図るとともに、個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、個人情報保護基本方針を制定しています。個人情報の取扱いの詳細はホームページ又は窓口でご確認ください。

